【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和２年６月26日
【会社名】	株式会社ＦＦＲＩセキュリティ （旧会社名　株式会社ＦＦＲＩ）
【英訳名】	ＦＦＲＩ　Ｓｅｃｕｒｉｔｙ，　Ｉｎｃ. （旧英訳名　ＦＦＲＩ，　Ｉｎｃ.） （注）令和２年６月25日開催の第13回定時株主総会の決議により、令和２年６月25日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鵜飼　裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 （注）令和２年６月25日開催の第13回定時株主総会の決議により、令和２年６月25日から本店所在地を東京都千代田区に変更いたしました。
【電話番号】	03-6277-1518
【事務連絡者氏名】	常務取締役最高財務責任者　田中　重樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
【電話番号】	03-6277-1518
【事務連絡者氏名】	常務取締役最高財務責任者　田中　重樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

令和２年６月25日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日

令和２年６月25日

（２）当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

（１）当社の今後の事業拡大にあたり、当社が営むサイバー・セキュリティ事業を商号に示すことで幅広い層で認知の拡大と向上を図るため、商号を「株式会社ＦＦＲＩセキュリティ」に変更すべく、現行定款第１条に定める商号を変更するものであります。

（２）令和２年２月21日の取締役会において、本社の移転先を決定しておりますが、本店所在地が現在の東京都渋谷区から東京都千代田区に変更となるため、現行定款第３条に定める本店所在地の変更を行うものであります。

（３）その他、表記方法の変更等を行い、現行法令に基づき定款の整備を行うものであります。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はございませんでした。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化のため１名増員し、監査等委員である取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、平成28年６月28日開催の第９回定時株主総会において、年額３千万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は１名増員されることとなりますので、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬額を年額５千万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、第３号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は４名となります。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 定款一部変更の件	53,280	177	－	（注）１．	可決　99.65
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件					
鵜飼　裕司	50,319	3,135	－		可決　94.11
金居　良治	50,749	2,705	－		可決　94.91
田中　重樹	50,744	2,710	－		可決　94.90
川原　一郎	50,737	2,717	－		可決　94.89
梅橋　一充	50,747	2,707	－		可決　94.91
第３号議案 監査等委員である取締役４名選任の件				（注）２．	
原澤　一彦	50,587	2,869	－		可決　94.61
松本　勉	50,712	2,744	－		可決　94.84
山口　功作	50,716	2,740	－		可決　94.85
平山　孝雄	53,103	353			可決　99.32
第４号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件					
森　達哉	51,914	1,543	－		可決　97.09
第５号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	52,855	602	－	（注）３．	可決　98.85

（注）１．議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
２．議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．議案の可決要件は、議決権を行使することができる出席株主の議決権の過半数の賛成による。
４．賛成割合につきましては、当該株主総会に出席した株主の議決権数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権数を含む。））に対する割合であります。
５．賛成割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上